

観光振興・新石垣空港建設促進特別委員
会記録

<第2号>

平成24年第1回沖縄県議会（2月定例会）

平成24年3月26日（月曜日）

沖 縄 県 議 会

観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会記録〈第2号〉

開会の日時

年月日 平成24年3月26日 月曜日
開 会 午前11時22分
散 会 午後3時35分

場 所

第5委員会室

議 題

- 1 陳情平成21年第75号、同第136号、陳情平成22年第44号、同第172号、同第191号、平成23年陳情第18号、同陳情第65号及び同陳情第78号の4
- 2 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（平成23年度の沖縄観光の総括と平成24年度ビジットおきなわ計画について）
- 3 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（新石垣空港整備事業の進捗状況について）
- 4 閉会中継続審査・調査について

出 席 委 員

委 員 長	比 嘉 京 子	さん
副 委 員 長	辻 野 ヒロ子	さん
委 員	座喜味 一 幸	君
委 員	新 垣 良 俊	君
委 員	嶺 井 光	君
委 員	仲宗根 悟	君

委員 高 嶺 善 伸 君
 委員 玉 城 ノブ子 さん
 委員 金 城 勉 君
 委員 平 良 昭 一 君
 委員 新 垣 安 弘 君

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

文化観光スポーツ部長	平田大一君
観光政策統括監	下地芳郎君
観光政策課長	嵩原安伸君
観光振興課長	神谷順治君
交通推進課長	照喜名一君
文化振興課長	瑞慶山郁子さん
土木建築部長	当間清勝君
新石垣空港統括監	茂上圭弘君
道路街路課道路整備班長	大城善昭君
空港課長	照屋朝和君
新石垣空港課長	喜屋武忠君

○比嘉京子委員長 ただいまから、観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会を開会いたします。陳情平成21年第75号外7件、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る平成23年度の沖縄観光の総括と平成24年度ビジットおきなわ計画について及び新石垣空港整備事業の進捗状況について並びに閉会中継続審査・調査

についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、文化観光スポーツ部長及び土木建築部長の出席を求めています。

まず初めに、文化観光スポーツ部関係の陳情平成21年第136号外4件の審査を行います。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

ただいまの陳情について、文化観光スポーツ部長の説明を求めます。

平田大一文化観光スポーツ部長。

○平田大一文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部関係の陳情につきまして、その処理方針を御説明いたします。

まず初めに、委員のお手元に、資料1観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会陳情に関する説明資料を配付しておりますので、その目次をごらんください。

文化観光スポーツ部関係は、継続陳情が5件となっております。

継続陳情5件のうち、3件につきましては、前議会における処理方針と同様の処理方針となっておりますので、説明を省略させていただきます。

処理方針に修正のある継続陳情2件について、御説明いたします。修正のある箇所は、下線により表示しております。

説明資料の6ページをお開きください。

平成23年陳情第18号沖縄県への統合リゾート（カジノ）の誘致促進に関する陳情に係る修正箇所について御説明いたします。

この陳情につきましては、国のカジノを合法化し統合リゾートを導入する法律案に対する取組状況及び県の今年度の事業内容を反映し、文言修正を行っております。

説明資料の7ページをお開きください。

平成23年陳情第65号カジノ導入に関する陳情に係る修正箇所について御説明いたします。

この陳情につきましては、平成23年11月に沖縄21世紀ビジョン基本計画（仮称）の案が示されたため、その旨修正しております。

以上が文化観光スポーツ部関係の陳情に係る処理方針であります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○比嘉京子委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 7ページですが、今の国におけるカジノを含めた法整備の動き、動向について、現状を教えてください。

○嵩原安伸観光政策課長 国における最新の動向でございますけれども、カジノを合法化の検討に向けて、今国会議員の連盟におきまして検討が進められておりまして、今国会における上程を目指しまして、議員連盟を構成する民主党、自由民主党等の各政党において、政調部会等において調整が行われていると聞いてございます。

○座喜味一幸委員 基本的には法整備ができないとなかなか対応できない大きな課題ではありますが、まず沖縄21世紀ビジョン基本計画（仮称）案というのが出ておりますが、案が抜けるのはどういうスケジュールになりますか。

○嵩原安伸観光政策課長 今年度末といたしますか、3月の下旬、今週中には県の沖縄県振興審議会で21世紀ビジョン基本計画の審議がございますけれども、そこにおいて最終的な案が示されまして、所定の手続を経て一ただその前に国の基本方針といたしますか、新しい沖縄振興計画に関する基本方針が出されるのが4月、あるいは5月に示されると聞いております。それを踏まえて最終的には5月ないし6月にかけて計画の案がとれると聞いております。

○座喜味一幸委員 この案が抜けた後にいろいろな作業があると思うのですが、観光振興に対する基本計画をまずつくらないといけなんでしょう。それから詳細に、この10年間にわたる計画をつくらないといけなと思うのですが、その工程を教えてください。

○嵩原安伸観光政策課長 現在の第4次観光振興基本計画が今年度末で切れるということで、県におきましては、昨年末から新たに観光審議会を立ち上げまして、第4次にかわる新しい第5次観光振興基本計画の策定の作業をしている

ところでございます。今週の29日木曜日ですけれども、ここにおきまして最終的な審議会を開催しまして、そこで審議会としての諮問をいただくことになっております。正確にはその諮問を受けて、第5次観光振興基本計画につきましては、国の計画との関連もございまして、21世紀ビジョン基本計画の策定を受けまして、県庁内での手続をするという段取りで進めております。

○座喜味一幸委員 いずれにしても、この第5次観光振興基本計画の中で、カジノ統合リゾートの話も具体的に組み込んでいくと思うのですが、この辺の状況について教えてください。

○嵩原安伸観光政策課長 まずは21世紀ビジョン基本計画における統合リゾートの位置づけにつきましては、世界水準の観光リゾート地の形成という大きな項目の中の国際的な沖縄観光ブランドの確立という項目がございまして。その中で、エンターテインメントを初めとした多様な機能を備えた、統合リゾート施設の導入に向けた検討を行うというような位置づけをしております。同じような形で第5次観光振興基本計画も同様な表現で盛り込んでおります。

○座喜味一幸委員 ちょっと遠慮がちに、沖縄観光を振興する上で大きなテーマだと私は思っているのですが、県が少し引いているのかなど。もちろんいろいろなメリット、デメリットがあるのだけれども、しっかりとした位置づけと、そういう県民に対する強い県の考え方を、ちゃんとしていかないといけないと思っているのですが、それに対して部長、もう少し前向きに県民に対して、PRしていくというような県のスタンスが必要だと思います。部長の決意のほどを伺います。

○平田大一文化観光スポーツ部長 3・11があったりして、国の動きもかなり影響が出てきております。そういったところを見ながら慎重に進めなければいけないところもあります。あわせて、今しかできないそのような研究、検証ということも非常に重要でございますので、そういった意味では、平成23年度にやってきました説明会を一たん踏まえた上で、もっと内容のある懸念事項に対する検証、それから可能性に関する部分の研究というものをしっかりとやるべきだと考えておりますので、委員のおっしゃるとおり、その部分を文化観光スポーツ部としてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○座喜味一幸委員 一生懸命取り組んでいただきますことを希望して終わります。

す。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 皆さんカジノの説明会をやっていますが、カジノの説明会の中で、一番懸念する事項として上げられている事項というのは、どういうものですか。

○嵩原安伸観光政策課長 昨年10月から6カ所において、説明会を開催いたしましたけれども、その中で特に懸念事項につきましては、まず1つがリゾート地沖縄にとってカジノはふさわしくないのではないかと、要するに沖縄の観光のイメージとの整合性の問題です。それから、沖縄の将来にかなり影響を与えそうだということで、住民に対するしっかりした説明を今後もやっていただきたいということがございました。それから、そもそもカジノ自体が法律で禁止されておりますので、その禁止されているものについて研究することはおかしいと、こういう形で説明会を行うということについても疑問があるという指摘もされております。それから、諸外国のカジノ事例について、失敗事例につきましてもさらに検討を深める必要があると、こういったもろもろの意見がござっております。

○玉城ノブ子委員 皆さんがやったアンケートの調査結果も私は見たのですが、やはりギャンブル依存症の患者が多く発生するというようなことが—ギャンブル依存症の患者の発生、青少年への影響がある、暴力団等の組織悪の介入がある等々の懸念事項が今出ていますよね。特にギャンブル依存症が地域社会に悪い影響を与えるということが出ているわけです。カジノをやっている各国で出ている問題もそういうことであるわけです。これに対しては、皆さん方はどのような認識を持っていますか。

○嵩原安伸観光政策課長 カジノ導入に伴う懸念事項の中でも、特にギャンブル依存症につきましては、多少その懸念はあるということが、既に導入されている各国においてもそういう懸念事項が示されておきまして、我々もこういった点につきましてはしっかりと、導入の可能性の検討に当たって、県内の実態なども含めてその辺の認識は持たないといけないと考えております。

○玉城ノブ子委員 沖縄県が目指す観光産業というものは、そういう今出ているギャンブル依存症を生み出す、青少年にも悪い影響を与える、そこを県民の皆さんは多く懸念し問題にしているわけです。皆さんが言っている21世紀ビジョン、観光ビジョンというものはそれと相反するものではないかと私は思うのです。私たち沖縄県が目指す観光産業というものは、もっと全国に発信できるものはいっぱいあるではないですか。今皆さんがまさに取り組んでいる歴史であったり、文化であったり、沖縄のこういう環境であったり、そしてそれが一番観光の中でも全国、世界に多く発信できる非常に重要な部分だと思うのです。ですから、そういう沖縄のよさをもっと観光産業の中で発信していく、そういうことが21世紀ビジョンの中心的な課題ではないかと思うのですが、皆さん方が言っていることと、このギャンブル依存症、青少年に悪影響を与えるカジノというものは本当に整合性があるのかどうかと思うのですけれども、そういう点で多くの矛盾を示しているのではないかと私は思うのですが、どうでしょう。

○平田大一文化観光スポーツ部長 まさにそのIR—カジノを含む統合リゾートというものを導入した際に懸念される事項の中でも、一番このギャンブル依存症に関して、非常にしっかり研究をしていかなくてはいけないと考えております。というのは、今各国で導入している地域、平成19年から昨年までいろいろな地域を調査する中で、それぞれの地域の中での対策の仕方も違いますし、出てきている懸念事項に対する結果というものも大分変わってきています。そういった中でいうと、一つ言えることはしっかりとした対策を講じる中でどうやっていくか。結局沖縄だけではなくて、世界の観光の動きの中での沖縄の部分というものを考えたときに、日本も含めて今、そういった意味で世界の中の競争力のある観光の形をつくっていくために、カジノということを考えなければいけないというような状況が始まっていますので、そういった面でいうならば、まさに国際競争力のある沖縄の部分というものを、どうとらえて考えていくかということは非常に悩ましいところです。今おっしゃるとおり、沖縄らしさというものに、絶対にイメージダウンにならないような形のものを思考しなければいけないでしょうし、それから懸念事項に関する部分、ギャンブル依存症に関しても、もう絶対にそれに対して増加させないというような対策が必要になってくるかと思っておりますので、そういったところの検証を次年度からしっかりやっていきたいと思っております。

○玉城ノブ子委員 皆さん今後も調査研究をやるとなっていますよね。今年度の予算はどれくらいついているのですか。この予算で皆さんは、今年度何をし

ようとしているのですか。

○嵩原安伸観光政策課長 平成24年度予算でちょうど1000万円を計上してございます。大きくは2つございまして、1つは調査検討ということで、国の法律案の動向等を踏まえつつ、具体的には平成20年度で策定しました沖縄統合リゾートモデルにつきまして、今年度説明会を開いていろいろな議論もいただきましたので、そういった議論も含めて論点整理を一つ行いたいと考えております。それからビジネスとしての可能性ですとか、それから先ほど来、問題になっているギャンブル依存症等の問題について、その辺も含めた懸念事項についてさらなる検証をしていきたいということでございます。こういった調査検討の結果を踏まえて、県民にその結果を広報周知するということがございますので、シンポジウムなども開催して県民に広く広報周知を図って、統合リゾートに関する議論を深めていきたいという計画をしております。

○玉城ノブ子委員 いずれにしても、カジノそのものが今賭博として禁止されている、いわゆる合法的なものではないですよ。そういうものについて、皆さん方が仮にもカジノを推進するような—皆さん方はカジノを推進するということではないと言っているけれども、内容的には、これがカジノの推進につながるような説明会になっているのではないかと私は思うのです。説明会そのものも。ですから、その中から説明会そのものについてもおかしいという疑問の声が上がっているわけです。そういうものについては、カジノそのものが今合法的ではないし、やはり推進すべきではないということになっているわけですから、この賭博罪で問題になる犯罪だとなっているものですから、それについてももっと皆さん方の対応としては、仮にもカジノを推進するような立場でやるべきではないと思うのです。それと同時に、もっと私たち沖縄県が観光産業として全国に、世界に発信できるものは、もっと沖縄のよさを生かした観光産業でなくてはならないと思うのです。それについてお聞きします。

○平田大一文化観光スポーツ部長 全くおっしゃるとおりです。ですから、我々としてはこのIRがどういう可能性があるのかということ、しっかりと検証していきたい。そして、その説明会においても決してどちらかに偏った形の説明会ではなく、平成22年度までやってきた研究の成果の説明を申し上げてまいりました。ただ、先ほどからありますように国内観光客の需要だけではなく、海外の観光事業、状況を見ながらやる中で、しっかりと形での沖縄のポテンシャル—可能性をもっとしっかりと広げていかなければいけないというところ

ろにおきましては、そういうビジネス的なチャンスもありながら、もう一方で懸念事項があるという事実もありますので、そういうところに対する対応策をどうするかということも、しっかりやらなければいけないと考えておりますので、この点はぜひ御理解いただきまして、平成24年度の予算をしっかりと活用した形で、その辺のビジネスモデルとしての沖縄県におけるIRのあり方、その一方で、沖縄らしい文化と自然を生かした形の沖縄の可能性というものを、もっと研究していきたいというところがございますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、文化観光スポーツ部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る平成23年度の沖縄観光の総括と平成24年度ビジットおきなわ計画についての審査を行います。

ただいまの付議事件について、文化観光スポーツ部長の説明を求めます。

平田大一文化観光スポーツ部長。

○平田大一文化観光スポーツ部長 平成23年度の沖縄観光の総括と平成24年度ビジットおきなわ計画についてにつきまして、資料に沿って御説明いたします。

事前に委員に3つの資料を配付しております。

資料の名称は、資料2平成23年度沖縄観光の概況、資料2-1第5回世界のウチナーンチュ大会開催による地域経済へのインパクト、資料3平成24年度ビジットおきなわ計画であります。資料の中身については、担当課長より御説明いたします。

○嵩原安伸観光政策課長 まず資料2をごらんいただきたいと思っております。平成23年度の沖縄観光の概況ということでございますけれども、まず1ページをお開きいただきたいと思っております。今年度の入域観光客数ですけれども、対前年度比でおおむね2.1%減の約560万人と、2月末時点での推計値でございますけれども、3月につきましては昨年大震災がありましたので、それを超えて一昨年

程度になるという見込みで、こういう数字を出しております。昨年は3月から5月にかけて大幅にマイナスになりましたが、10月以降またプラスに転じております。その詳細につきまして、2ページをごらんいただきたいと思えます。先ほど560万人という見込み値をお示しいたしましたが、内訳としましては国内で530万人、海外で30万人ということで、海外につきましても震災で落ち込みましたけれども、その後増加に転じてございます。グラフをごらんいただきますと、棒グラフが月別の観光客数、折れ線グラフが対前年増減率で、4月、5月は大分落ち込みましたが、その後回復いたしました。7月、8月、9月につきましては、対前年マイナスでございますけれども、これにつきましては台風接近がありましたので、それによる落ち込みで、このあたりから震災の影響を脱したと我々は見えております。10月以降につきましてはプラスで推移をしていくというような状況でございます。

3ページをごらんいただきたいと思えます。国籍別の外国人観光客の状況でございますが、ごらんいただきますとわかりますように、香港それから中国、韓国が大分伸びておりまして、その3カ国につきましては、過去最高の人数となっております。その下の段が空路と海路別にお示しをしておりますけれども、外国人の入域観光客数が合計29万2800人でございます。その内訳としまして、空路が18万1200人、海路が11万1600人となっております。特に空路につきましては一番下の欄でございまして、前年比で12.2%の増加の見込みとなっております。逆に海路につきましては、マイナス16.2%ということで、クルーズ船の来港が少し減りましたので、その影響でこういう数字が出ております。

4ページをごらんいただきたいと思えます。統計調査はいろいろやっておりますけれども、その中で特徴的なことを簡単にかいつまんで御説明いたしますと、まずリピーター率につきましては、平成23年度は79.4%の見込みでございまして、平成22年度は79.7%でございましたので、若干減るのですけれども、逆に言えば、初めて沖縄を訪れる観光客の割合が若干増加したということでございます。

5ページをお願いします。同じくリピーター率を季節別に示してございます。春につきましては、震災の影響によりまして沖縄を初めて訪れる観光客の比率が減少しております。リピーター率が1ポイントプラスになっているということです。それから一転して、夏は沖縄を初めて訪れる観光客の比率が増加しております。昨年の夏が非常に電力需給が、震災の影響もあってかなり逼迫しましたので、その影響で沖縄に初めていらした方がふえたと我々は見えております。夏は平均泊数も若干増加をしております。平成23年は3.51泊となっております。

おります。

6 ページをお開きください。1人当たりの消費単価、観光収入でございますけれども、これは暫定値でございます。暫定値というものは、2月期の調査をまだ回収中でございますして、その結果を把握してから決定値としたいと考えております。暫定値の段階で観光客全体の単価が6万8981円、前年度比2.2%のマイナスでございました。この理由としまして、一昨年に猛暑がありまして、ダイビング、マリンレジャーの割合が非常にふえております。それが急増したことの反動減でありますとか、あるいは去年の秋は非常に悪天候が続きましたので、秋の娯楽入場費が大幅に減少したというのがございます。それから、ショッピングの比率の減少傾向が続いておりまして、土産品、買い物費につきましては、マイナス傾向で推移をしているような状況でございます。

7 ページをお開きください。活動別に観光客の1人当たりの消費単価を見ておりますが、グラフをごらんいただきますと、スパ、エステが一番上にきております。総消費単価10万円余りということで一番高いのですけれども、宿泊費、リゾートホテルの利用率が高くて宿泊費が高くなっているということでありまして、あるいはスパ、エステを経験されるお客様は飲食費もかなりお使いになるということの傾向がございます。それから、ダイビングでありますとか海水浴、マリンレジャーを体験されるお客さんは離島への訪問率が高いということで、県内交通費も全体に比べ非常に高くなっております。それから、ゴルフのお客さんもタクシー利用率が多いことなどが考えられまして、それで県内交通費が高くなっております。

8 ページをごらんいただきたいと思っております。年代別に消費単価を見ておりますが、年代別に消費単価が高いものは、特に夏のシェアが高い30代、40代で、平成23年度の全体平均が6万8000円と申し上げましたけれども、30代、40代は7万2000円をそれぞれ超えているということになっております。特に夏の支出が高くて、30代、40代につきましては、8万円を超えていることがごらんいただけたらと思います。夏を除くとおおむね60代の消費単価が高くなっております。60代につきましては、春、秋が年代別に見るとトップになっているということです。70代以上につきましては、一番下ですけれども、冬場の消費単価が一番高いというおもしろい結果が出ております。

9 ページをお開きいただきたいと思っております。これは年代別費目別の1人当たりの単価を見ておりますけれども、土産品、買い物費が右よりにございますが、これにつきましては、年代が上がるにつれて高くなるという傾向がございます。60代が最も高いということです。逆に娯楽入場費、これはマリンレジャーなども含まれるのですが、これにつきましては若い世代ほど高いという結果が

出ております。

10ページをお開きください。これまでの結果、観光収入は平成23年度対前年度比4.3%減の3860億円程度になると見込んでおります。資料2は以上でございます。資料2-1は交流推進課長から説明いたします。

○照喜名一交流推進課長 それでは、関連しましてお手持ちの資料2-1をごらんください。これまで5年に一度、世界のウチナーンチュ大会を本県では開催しておりますが、今回初めて第5回の大会に関して、おきぎん経済研究所と協力しまして、一つMICEという切り口で、地域経済に対するインパクト、効果はどういったものかということで実施いたしております。最初のページの概要に書いておりますように、本大会の地域経済へのインパクトについては、生産額ベースで約21億8300万円、付加価値ベース、いわゆるGDPベースで約10億3400万円の効果があったとなっております。詳しくは資料1ページから簡単に説明してまいりたいと思います。資料1ページに棒グラフがあると思います。大会参加者については毎回順調に伸びておりまして、第5回では過去最高の7363名が参加いたしました。海外参加者については5317人、国内参加者は2046人となっております。

続きまして資料2ページをお願いいたします。大会開催に関する直接費用の整理という項目がありますが、県内における消費支出の総額は約9億4100万円となっております。これにつきましては、事務局と琉球大学の研究グループの連携による調査に加えて、観光統計の数値等をもとに推計をいたしました。さらに(2)をごらんください。大会運営に係る事業費は約2億7000万円となっております。大会運営に要した費用が総額で約3億5000万円となっておりますが、そのうち県内にどれだけ歩どまりがあるかということで、県内事業所等への支出分を抽出いたしましたところ、そのうちの約2億7000万円、約77%ということになりましたので、最初の消費支出の約9億4100万円と、この運営に係る約2億7000万円を足した合計額が直接費用ということになっております。3番の試算の考え方でございますが、直接効果としましては財、サービスです。宿泊費、土産購入費などを生産するに当たり、原材料や中間経費を通じて、他産業への波及効果を間接1次効果とし、さらにその直接効果と間接1次効果による各産業から生じる雇用者所得、消費活動を通じて、さらに波及する効果を間接2次効果として算出しております。試算結果4番目をごらんください。この手順で試算しますと、当大会が県経済に与えるインパクトは、直接効果が12億1100万円、間接1次効果が約6億5800万円、さらに間接2次効果が約3億1400万円となっております。全体では約21億8300万円の生産額が誘発されるとい

うこととなります。

3 ページをごらんください。下から3行目に総額で約10億3400万円という数字が書かれておりますが、これは付加価値誘発額、付加価値を誘発した額ということで、その21億円の全体の数字から中間経費等を控除した部分で一簡単に言えば粗利益部分ということで考えてもらったらいいと思いますが、総額で約10億3400万円の付加価値が生じたということになっております。全体の21億円の意味合いですが、2009年度時点の県内総生産額の約3兆7211億円、県内総生産額の約0.03%に相当するということで、これも推計でございますが、雇用者についての誘発効果は253名となっております。中に試算結果として産業別の表がございます。これは産業項目として10分類に分かれておりますが、産業連関については国が出す120分類であるとか、36分類とかありますが、今回は簡易に10分類での項目になっておりますが、やはりサービス業とか金融、保険、不動産、運輸、通信、製造業への波及効果が多いことを、グラフで確認いただけるかと思っております。

最後にまとめといたしましては、繰り返しになりますが、まとめの1としまして、5年に一遍のウチナンチュ大会、ウチナンチュのチムグクルとかウチナーネットワークの継承ということで毎回盛り上がるのですが、MICEという経済効果という意味でも、生産額ベースでの21億8300万円、付加価値ベースで10億3400万円という波及効果がありますということでございます。今回は観光客1300人については調査から外しましたが、観光客の経済効果も含めると恐らく22億円はいくのであろうとは思っております。試算としては、③ですが、海外のウチナンチュの皆様も、親戚とか友人宅に泊まる傾向が第1回大会のときにはあったのですが、回を重ねる中で、ホテルとかそういったところに泊まる方が、大体7割くらいはホテルに宿泊されていたのではないかと思います。それから土産品のアイテムですが、お菓子とか紅芋等のお菓子というよりは、織物や漆器、三線など、帰ってから自分たちもしくは親戚に提供するということでの伝統工芸品、かつおぶしや昆布といった沖縄の食材も購入する傾向が見られました。あと離島の周遊観光にも、特にブラジルなどは100名以上の方が離島にも行かれたというように聞いております。次の大会にもまたこういった試算をして、今大会の結果と比較して、沖縄の観光、もしくは経済に対するインパクトを試算していきたいと思っております。

○比嘉京子委員長 説明の途中ではありますが、午後に説明の残りを回したいと思います。

休憩いたします。

午後 0 時 5 分 休憩

午後 1 時 25 分 再開

○比嘉京子委員長 再会いたします。

休憩前に引き続き説明を求めます。

高原安伸観光政策課長。

○高原安伸観光政策課長 資料 3 をごらんいただきたいと思います。

平成24年度ビジットおきなわ計画の案—現在は案でございますけれども、御説明させていただきます。最初の 1 ページと 2 ページは沖縄観光の概況でございます。先ほどの説明と重なりますので、ここは省略させていただきますと思います。

3 ページをごらんください。平成24年度の数値目標と誘客戦略でございますけれども、まず数値目標です。最初の指標が観光収入ということで、目標値を4700億円、対前年度比で21.8%の増加と設定しております。それから観光客 1 人当たりの県内消費額が 7 万 5000 円で、同じく 8.7% 増です。平均滞在日数が、3.95 日ということで、プラス 0.12 日となっております。それから人泊数—これは今回初めて目標値として設定しておりますけれども、観光客数に平均滞在泊数—先ほどの平均滞在日数から 1 を引いた 2.95 日がそうなのでございますけれども、人泊数で 1840 万人泊ということで、17.0% の増加となります。それから入域観光客数につきましては 620 万人ということで、プラス 10.7% を目標としております。そのうち外国人観光客数を 45 万人ということで、今年度の見込みが 30 万人でございますので、プラス 50% と、5 割増しの目標値になります。

続きまして誘客戦略ですけれども、まず現在の市場環境としまして、平成 23 年度は中国を初めとするアジアからの観光客が大幅に増加するなど、東日本大震災の影響を脱し、明るい兆しが出始めておりますけれども、円高でありますとか、あるいは世界経済の減速懸念等の外部環境は不確実性が高い状況になっているという認識でございます。こういった状況を踏まえて、平成 24 年度におきましては、誘客戦略として 4 つの柱がございまして、1 つ目が市場特性に対応した誘客活動を展開し、海外における認知度向上や、国内における安定的な誘客を図っていくということです。2 つ目の柱が離島観光の推進でございます。3 つ目の柱が、沖縄の文化や芸能、スポーツなどを活用した付加価値の高い旅行メニューを推進するとともに、観光客受入体制の整備を強化していくということです。これらの取り組みを促進するために、県庁の各部局間や市町村、沖

縄観光コンベンションビューロー、地域の観光協会等との連携を図り、推進体制の充実、強化を図ってまいりたいと考えております。これに加えて、ビザの緩和でありますとか、あるいは着陸料の低減等の制度の改善に関する国への要望等につきましては引き続き実施をしまして、旅行しやすい環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。以下、平成24年度の主な施策展開につきましては観光振興課長から説明をいたします。

○神谷順治観光振興課長 戦略を4つ立てておりまして、3ページから6ページまで書いてありますが、まず戦略の1つ目に、市場特性に対応した誘客活動の展開ということで、さらに3つの細目を立てております。1つ目が交通アクセスの拡充・強化でございます。(1)から(4)までございますけれども、要点を申しますと、航空機やクルーズ船の新規チャーター開設・拡充、定期便からつなげるということです。例えば中国内陸部や東南アジア等、各地域からチャーター便を1人5000円助成しまして誘客するという事です。それから、いろいろな航空会社とのタイアップ等で広告等の助成をします。それから乗り継ぎです。通常トランジットといいますけれども、定期便があるところから一例えば大連から北京まで来る、北京から那覇に行く定期便に乗ったときのトランジット費として、3000円助成するという施策も展開していきたいと思っております。それからクルーズ船のクルーズ船会社のセールス活動等、キーパーソンの招聘とかを考えております。4ページの細目の2つ目は海外旅行市場における認知度向上でございます。現在沖縄は、定期便が飛んでいるところはわかるでしょうけれども、そのほかのところからは、なかなか認知されていないという御指摘もございますので、まず重点市場—実際に定期便が飛んでいる台湾、韓国、中国は北京、上海、それから香港に加え、東南アジアや欧米、オーストラリア、ロシア等における旅行業界を対象とした—新規市場地域と言っているのですが、特に東南アジアはタイ、マレーシア、シンガポール、この3カ国を重点的に新規開拓するつもりでございます。そういったところの現地の旅行博への出展とか、セミナーの開催等に取り組む予定としております。それからキーパーソンの招聘、県内事業者—観光業界の皆様の海外商談の支援とか、航空会社・旅行会社とのタイアッププロモーションにも取り組んでまいります。それから沖縄観光コンベンションビューローや沖縄県産業振興公社等の海外事務所がございまして、その海外委託駐在員等を活用した日常的なセールス等にも取り組んでいきたいと思っております。それから2つ目に海外の一般消費者における認知度向上ということで、海外の一般消費者に対しては、例えば沖縄でロケをしていただく映画・ドラマ等の誘致に取り組むとか、一般向け旅行博や市

場特性を踏まえたイベントの出展、海外メディアの招聘等を通して沖縄をPRしていきたいと考えております。それから情報です。おきなわ物語を沖縄観光コンベンションビューローに今設けているところなのですが、そういった動画・静止画コンテンツの拡充とか、きめ細やかな情報を発信するための、ブログやフェイスブック等を活用した旅行者参加型の情報発信も考えているところでございます。それから、海外からの御客様一特に北海道、関東、関西、ゴールドルートというのですが、そこには海外の方は見えになるのですが、そういった国内主要観光地における、海外観光客向けの広告も打っていききたいなと思っているところでございます。3つ目は国内観光客の安定的な確保です。幾らインバウンドとはいえ、約94.6%は国内観光客でございます。ですからそういった方の誘客をさらに進めるためには、まず年間を通じたプロモーションに加えて、子育てが一段落した世代の40代、50代—アクティブシニアといっているのですが、そういった方々をターゲットに特定した季節ごとのきめ細やかなプロモーションをするということ、それから修学旅行やMICE等の団体旅行者を、個人観光客としてのリピーターとして再度取り組んでいくということも考えております。それから若年層—若年層は旅行離れということが言われているのですが、若年層を初めとする、沖縄旅行未経験者市場の開拓もあわせて図っていききたいと考えております。それから、現在県内各地で着地型メニューの情報発信等について、ホテル、観光施設等や旅行会社とも連携しながら、体制・仕組みづくりを強化していきたいと考えております。

それから戦略の2つ目の離島観光の推進でございます。これは先ほどの海外の誘客も一緒なのですが、離島に対して国内外からの離島チャーター便の商品の造成、これも1人当たり5000円を助成する考えでございます。それから離島独自のプロモーション活動と、全県的な展開との連動性を高めるということは、沖縄観光コンベンションビューローを初めとするオール沖縄で離島を売っていききたいと考えておまして、これには沖縄本島の主要観光地で広告等を打つとか、県民を含めた離島旅行の意識向上に取り組んでいきたいと。要するに沖縄本島も、離島への観光客という視点で我々は考えていきたいなと思っているところです。それから離島の魅力を投稿できる参加型専用サイト、これは国内外の観光客がそういったサイトに投稿することによって情報発信を強めていきたいということです。それから、御存じのように来年の3月に新石垣空港が開港するわけですが、そういった新石垣空港のプロモーションも含めて、旅行商品の造成等、外国人観光客の満足度向上のためのセミナー等も開催していきたいと思っているところです。

戦略の3つ目が、沖縄観光ブランド力の強化でございます。これには2つの

細目を立てましたけれども、1つ目が新たな成長分野への支援です。これは文化・芸能等を活用した観光事業の拡充、それから交通アクセスや情報発信等の課題への取り組み、観光資源化を促進するということでございます。5ページをお開きください。沖縄観光ブランド力の強化については、新たな分野としては、例えばスポーツ・ツーリズムですね。野球、サッカー等のキャンプ等も相当来ていますので、そういったことも含めて、スポーツ・ツーリズムをさらに推進していくということと、安心・安全なダイビングなど、海外からのダイバーを受け入れるためのセミナーの開催、新事業モデルの開発を行っていききたいと思っております。それから、シニア層に対する沖縄ロングステイ・スタイルの提案—これまでもやってきているのですが、引き続き取り組んでいきたいと。長期化滞在を推進することによって、1人当たりの消費単価も増加させていきたいと思っております。それから、エコツーリズムですね。エコツーリズムも引き続き、そういったプログラムメニューの情報発信等を考えていきたいと思っております。それから医療ツーリズムのあり方—今現在医療ツーリズムを推進しているところですが、引き続き医療ツーリズムの推進をしていきたいと思っております。特に県外・海外へのプロモーションも力を入れていきたいと考えているところでございます。それから、海外教育旅行の誘致ですね。今特に修学旅行については約45万人、過去最高来ていますが、今後少子高齢化を考えますと、やはり海外、インバウンドの修学旅行も力を入れていきたいと思っております。それから2つ目に、付加価値の高い旅行メニューの推進ということで、これはMICEとか、それからリゾートウエディング等も力を入れていきたいと思っております。特にリゾートウエディングにつきましては、ことしは部長の記者発表があったように、去年に比べて増加しており、約9000組弱がお見えになっています。リゾートウエディングは消費単価が高いですので、引き続きそれも強化してまいりたいと思っております。

最後の戦略の4つ目ですが、観光客の受入体制の整備ということで、これは全部で7つの細目を立てておりますけれども、まず1つ目がホスピタリティーの向上でございます。これは御存じのように、めんそーれ沖縄県民運動推進協議会、これは約173の団体ですが、クリーンアップキャンペーンやかりゆしウェアの普及等々、沖縄カラーの演出をこれまで以上に、受入体制を強化していきたいと思っております。それから、官民一体となって受入体制の強化をするために、去年から8月に観光月間を設けさせていただいて、1カ月間沖縄観光を盛り上げていくということで、引き続きことしも観光月間を開催して、トッ

プシーズンで沖縄をどんどんPRしていきたいと思っていますところ。細目の2つ目は、観光人材の育成でございます。これまで海外ホテルスクールへの留学、高度人材育成等を行っているのですが、ことしも引き続き高度人材育成を実施しながら、特に観光関連産業の経営者に対するセミナー等も同じく開催していきたいと思っております。それからホスピタリティーの向上を目指して、観光関連企業等が行う人材育成に係る研修費用を一部支援することも考えております。それから外国人観光客は、先ほど目標があったように1.5倍の45万人が目標ですので、そういった受入体制の整備の点から、海外の習慣等に関するマニュアルを作成して受入能力向上に努めて、語学研修の支援等々もあわせて観光産業従事者に対して行っていきたいと考えております。それから、特に中国人の観光客受け入れの強化を図るために、観光関係施設への中国人観光客のアドバイザーとして派遣して、いろいろな課題等を検出して、そういった受入体制の強化に努めていきたいということも考えております。細目の3つ目は観光行動の円滑化ということで、多言語観光案内サインの統一ということで、新聞に出ていましたけれども、石垣に案内を3つ設置したところでございます。これも引き続き今年度も多数設置していきたいなと思っていますところ。それからバリアフリーの意識セミナーとか、そういったバリアフリーの機器の貸し出しとか、あわせてバリアフリーの強化もしていきたいなと思っております。続きまして6ページですが、4つ目の外国人観光客の満足度向上ということで、これは海外カードの対応—去年銀聯カードを100台、平成23年度は約400台を県内の観光施設に、お土産品等も含めて導入しておりますが、次年度も引き続き海外カードの対応のATM導入という—セブン銀行とか、そういった海外のカードを入れると円が出てくるということもありますので、そういったこともあわせてやりたいのと同時に、公共的施設等におけるWi-Fi機器ですね。御存じのようにスマートフォンが海外でも大分浸透していますので、そういったものにも力を入れて、満足度の向上を図りたいということです。それから県内事業者の多言語表示や語学検定受験料の支援等も行って、地域限定通訳案内士の育成と同時に、沖縄特例通訳案内士というものが一仮称となっておりますが、制度としてできるようになりますので、そういったこともあわせて、事業計画を策定していきたいと思っていますところ。それから、これまでエコとか観光資源の保全とか、環境教育の支援とか、そういったことを取りまとめたグリーンガイド2012の普及啓発も図って、環境共生型観光を推進していきたいと思っています。次が着地型観光の推進でございます。これはいわゆる着地型観光商品を創出するのですが、地域のキーマン等を育て、キーパーソン人材を育成しながら、モニターツアーも実施していきたいと考えております。その中の1

つに、エンターテインメントの創出—これは元気プロジェクトといいまして、去る3月にも沖縄セルラースタジアム那覇でK-POPというものをやりました。海外から韓国のアーティストを呼んだのですけれども、県外から3000名、韓国から約200名ぐらいの方が観客としてお見えになっていますので、そういったことも引き続き実施していきたいと思います。これに地域の観光協会や民間企業等の取り組みを募って、そういった元気プロジェクトのエンターテインメントも、公募型でぜひ展開していきたいと思っています。最後ですが、安心・安全の向上でございます。これまで台風等においてはブルーシートとか、宿泊施設の紹介等を観光案内でやったのですけれども、ことしはそれも引き継ぎながら、那覇空港の滞留を解消するために、県立武道館を一時借り上げて、滞留者をそこに移して、基本的に空港は宿泊施設ではございませんので、そういったところに滞留している方を一時避難として、安心・安全の向上に努めたいと思います。それから、3・11を受けて、地震・津波等から観光客の安全をどう確保していくかということは、大きな喫緊の課題になっていますので、そういった取り組みのセミナー等、モデル地域のワークショップ等として、今年度から引き続き、来年度もさせていただきたいと思っております。それから今現在観光関係者や観光客向けの災害等情報配信システムを開発しております、今年度末、今週いっぱいにはできる予定でございます。これを活用して、次年度はそういったものをたくさん観光客が登録して、県内観光事業者も含めて、どうやったら地震・津波等に対して観光客を安全なところへ避難誘導するかといった取り組みもさせていただきたいと思っております。

○比嘉京子委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより、平成23年度の沖縄観光の総括と平成24年度ビジットおきなわ計画について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

平良昭一委員。

○平良昭一委員 ビジットおきなわ計画についてお伺いしますけれども、今年度の計画の中で、今年度予算の観光に関するものが92億7000万円というものは、前年度から比べても大幅な伸びですね。数値目標もしっかり定めてきていると思いますけれども、その中で観光業界の中からの懸念事項として、離島観光の推進については、今後は相当手を入れていかないといけないだろうという御意

見をちょうだいしたことがありますので、戦略2の中でうたわれておりますけれども、もう少し具体的な中身についてお聞きしたいと思います。

○神谷順治観光振興課長 先ほど話をした戦略的な予算の中に、離島観光活性化促進事業が約3億3200万円ほどついていますが、これは離島へのチャーター便の助成、それから旅行商品への造成を支援するとか、新石垣空港キャンペーン等、離島の観光プロモーション活動も実施するというところでございます。

○平良昭一委員 我々がマスコミ等からいろいろ拝見しているものの中で、私は沖縄本島に住んでいる人間として、島々の魅力に関してはまだ不十分な状況がたくさんあると思うのです。まず、県外業者を入れることを重点に置くことも重要だと思いますけれども、それぞれの島々の文化に関しては、県内の方々それぞれが知らな過ぎるという状況ではないかと思うのです。そういう観点からすると、まだまだ離島に対するアピール度は足りないと思いますけれども、この件に関してはいかがでしょうか。

○神谷順治観光振興課長 まさに委員のおっしゃるとおりで、県外からどうして離島に足を向けさせるかということもあるのですが、まず県民ですね。特に本島の県民も離島へ足を向けさせるということで、ディスカバー沖縄という事業を使って、県民も離島に行って一ことしに約1500万円ほどかけて、フェイスブックとかそういうシステム開発もしまして、12月1日からそういったシステムも、ホームページもできております。先ほど言った離島のチャーター便等も踏まえて、特に県外の観光客を離島に足を向けさせるということで一回遊していくというのでしょうか、そういったことも含めて、フェイスブックとかで、参加することによって景品が当たるとかそういったことも考えて、平成24年度は施策を展開していこうかなと考えております。

○平良昭一委員 今度の議会の中での一括交付金やらいろいろな議論の中で、離島に対する支援一要するに航空運賃の助成、旅客船の料金の軽減あたりがかなり出てきましたけれども、その中で今般の予算特別委員会の質疑を聞いていると、包括協定を結ぶという話も一企画部の中からでしょうか、出てきている感じがしているのです。これに関しては皆さん文化観光スポーツ部としての関連というものは、全く関係ないのでしょうか。

○嵩原安伸観光政策課長 包括協定というものは、これまでも何社かとやって

おりますけれども、企画部が窓口になって、それぞれ関係する部局と調整をしながら定めていこうということで、今回は沖縄観光コンベンションビューローからそういう申し入れがあるわけですが、観光の分野で関連することとしては、例えば地産地消、農林水産部が一番かかわるのですけれども、そういったところと、沖縄観光コンベンションビューローが観光業界を束ねている立場から、直接農林水産部と調整しながらやっていこうという、我々観光担当としては、前向きにとらえているところです。

○平良昭一委員 農林水産部との関係もいろいろある、企画部とも当然あると思いますけれども、沖縄観光コンベンションビューローの提案でそういう形になってきているということは非常に評価してもいいと思います。以前に新しく会長になった安里氏をお迎えして、彼の考え方等も聞きました。非常にダイナミックな考え方があるなということで、一番私が感心したものは、これまで各市町村単位の中で観光協会を持っているところがありまして、そこと沖縄観光コンベンションビューローと、県とのかかわりがこれまでなかったということで、こういう細かい点を回りながら、一緒になって協力していきたいという話に、非常に感銘を受けたわけです。沖縄観光コンベンションビューローの役目というものは、そういう役目だろうと。県が一方的に各地方公共団体の観光協会に対していろいろな意見を集約するといっても、何か同じ公務員の中でやっているような感じがありまして、圧力的になってしまおうだろうということで、間に入るのが沖縄観光コンベンションビューローであれば、それを十分理解しているなど非常に賛同いたしました。しかし、ここにきて、先の予算特別委員会の中でも傍聴したのですけれども、かなり業界の中で揺れ動いているものがあるということが出てきています。余りにも走り過ぎているような状況の中で、沖縄観光コンベンションビューロー自体の、中身の協力体制が十分構築できていないのではないかという御意見等もありましたけれども、いかがでしょうか。

○神谷順治観光振興課長 我々はこれまでも沖縄観光コンベンションビューローと一緒に、いろいろな国内外のプロモーションをやってきました。安里会長になって、さらに前向きな姿勢で一生懸命やってきていると我々も高く評価しているところでございます。我々は国内だけでなく国外も含めて大変いろいろな太い海外の航空路線等が入ってきていますので、一企業だけでは当然国外でのプロモーションはなかなか厳しいものがあります。オール沖縄県でプロモーションしていきたいなど日ごろから考えているので、そういった意味では安里会長も積極的に動いています。特に離島の観光協会等と一緒にやってや

っていきたいということです。

実は沖縄ナイトということで—これまで沖縄感謝の夕べと言ってきましたけれども、大阪、東京で沖縄のプロモーションを1月末にやってきたのですが、新しいネクストステージということで開催してきましたけれども、過去最高のザ・リッツカールトン大阪で約600名、グランドプリンスホテル新高輪の飛天の間で約1600名の関西、東京の御客様を招いて、そういうこともさせていただきましたので、そういった意味で、今後とも沖縄観光コンベンションビューローと一緒に、タイアップしながらいろいろなプロモーションを引き続き手に手をとって、オール沖縄でやっていきたいと考えております。

○平良昭一委員 予算特別委員会の中で傍聴して聞き取りをした中で、うちの会派のメンバーから言われたことに関して、かなり私も憤慨しているものがあるのです。その中で少しお聞きしますけれども、文化観光スポーツ部と沖縄観光コンベンションビューローのつながりというのは、どういう認識を持っていますか。

○平田大一文化観光スポーツ部長 基本的に県は観光の施策、ビジョン、大きなそういう目標であり、分析、調査等を含めてこれまでやってまいりました。それをまた両輪で受ける形で、実際に沖縄観光の業界を含めたプラットフォーム的な役割として、ある意味エンジンとして、しっかりと施策を前に進めていくという意味でいうと沖縄観光コンベンションビューローという役割、お互いの関係性の中でビジョンを考えて、それをしっかり実行していく、動いていく、そういう役割としての沖縄観光コンベンションビューローという関係性だと認識しております。

○平良昭一委員 であれば余計に聞きたくなりますけれども、個人的なフェイスブックの本人のコメントの中に載っているものを私は見させていただきましたけれども、その中に、沖縄観光コンベンションビューローの会長職にあこがれていたやからの嫉妬とか、シロアリのごとく観光行政にすみついていた寄生虫と、そういう発言をされている状況があるのです。その中には当然行政側も含まれていると私は認識しますけれども、これまで観光行政にかかわる方々に対して、一個人、しかしこれは沖縄観光コンベンションビューローの会長の立場の中で、公式なコメントとしてフェイスブックに載せるということに関しては、行政に対しても、不満を持っているものはあるのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○下地芳郎観光政策統括監 ただいまの平良委員の御質疑につきましては、先日の予算特別委員会の総括質疑でも御質疑がありまして、知事からも答弁をさせていただいておりますけれども、フェイスブック等への発言については、一部不適切ということもあって、早期に削除をしていると聞いておりますし、我々、指導監督の立場としても、沖縄観光コンベンションビューローとしての適切な事業進行に当たって、外部からも誤解を招くようなことについては、やはり差し控える必要があるということのお話は通してあります。

○平良昭一委員 これは一個人ということで、削除するというだけでは済まされる問題ではないと思うのです。なぜかという、質疑をした議員に対しても、そいつらという言い方ですよ、そいつらの主張をうのみにした議員ということまで言われているわけです。個人的にも議員が攻撃されているような形になっているわけです。幾ら削除されたといっても、公表されている中で、それがもう紙面化されているような状況もあるのですよ。こういうことに関しては、これまでつくり上げてきた県と沖縄観光コンベンションビューロー、そしてまた新しく地域の観光協会も一緒になってやろうということに関して、大きな影響力があると思いますけれども、どうでしょうか。

○下地芳郎観光政策統括監 ただいまの平良委員の御指摘も非常に重要な指摘だと我々も感じておりますし、我々と沖縄観光コンベンションビューローとの関係におきましても、先ほど神谷観光振興課長から申し上げましたけれども、オール沖縄という体制をしっかりとっていくということが最も大事な視点でもありますので、今後そうしたことのないように、県としてもかかわっていきたいと思いますし、沖縄観光コンベンションビューローの理事会もございますので、そこの中でもしっかり沖縄観光コンベンションビューローから説明を申し上げるというように、我々からもお願いをしておりますし、そのようにされると聞いております。

○平良昭一委員 この発言だけではなくて、沖縄観光コンベンションビューローの三役あたりがかなりごたごたしているながら、目標に向かって動いていけるかということが、非常に懸念されている状況下にあると聞かされておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○下地芳郎観光政策統括監 ここはやはり沖縄観光コンベンションビューロー

の内部で、会長含め副会長、役員、その他の常務理事、事務局長いらっしゃいますので、その中でしっかり議論をした上で、対外的にしっかり説明できるようにしていただきたいと考えているところです。

○平良昭一委員 1つだけ確認したいのですけれども、うちの会派の代表が行った質疑の中で、沖縄観光コンベンションビューローの会長の任命権者は知事ですかと言うと、知事ではない、理事会だということを言っていますけれども、これは実際どうなのですか。

○下地芳郎観光政策統括監 沖縄観光コンベンションビューローの会長につきましては、理事の中から互選をされるという規定になっておりますし、実際にそういった手続を踏まえて会長の選出がされております。

○平良昭一委員 関連して聞きますけれども、以前に沖縄観光キックオフプロジェクトということを聞かされましたけれども、これの資料等がありましたらぜひもらいたいのですけれども。どういう形の中でやっていくのか、説明できたらいいのですけれども。

○神谷順治観光振興課長 先ほど少しお話申し上げたのですけれども、これまで1月末ごろに関西、関東で感謝の夕べということで沖縄の観光のPRをさせていただいたのですが、今回キックオフプロジェクトということで、そればかりではなくて趣向を変えて、これから1年沖縄はこんなことをしますよという形でのアピールをしていきたいと。例えば大阪では梅田の駅の近くで街頭キャンペーンをさせていただいて、それから夜はM I C Eというか、要するに沖縄からいろいろな地域の観光協会も参加させて、ブースを設けてM I C Eコンテンツという形で沖縄を紹介します。その後にネクストステージというということで、ホテルの宴会場でさせていただきました。それから東京でも同じような形で、午前中、午後はいろいろな航空会社に知事も含めてトップセールスをさせていただきましたし、午後からはホテルの別の場所で沖縄のブースを設けて、観光施設業者、観光協会の方々が、ことしのいろいろなイベントの情報発信をして、夕方には沖縄ネクストステージということで、沖縄のプロモーションビデオの作成やDVDを作成して、東京、大阪の方々に一特にエージェント、航空会社等の観光関係団体の方々に沖縄を広く強くPRしていったということです。

○平良昭一委員 今聞いた話によると、恐らくこれはアピール、ほぼ宣伝の分野ですよ。これは大変いいことでありますけれども、しかしその中でアピールを行う業者の選定に関しては、当然公募とか入札制度であると思っておりますけれども、その辺はちゃんと行われているのですか。

○神谷順治観光振興課長 これは沖縄観光コンベンションビューローに委託しているのですが、沖縄観光コンベンションビューローから企画コンペをインターネット等で公募して、手を挙げてきた業者をコンペして、審査には県、沖縄観光コンベンションビューローの職員が入って、公正・公平にして透明にさせていただきます。

○平良昭一委員 我々の耳には、公正ではないという意見が入ってきているのです。これまでと違った形の中で、沖縄観光コンベンションビューローの運営にかかわる責任者、そういう方々が入っているような会社が来ていると一会長を含めた三役の中にです。そういう会社が入り込んできていることに関して、これは公正ではないのではないかという意見が耳に入ってくるのです。その辺は沖縄観光コンベンションビューローだけに任せてやらせているような状況ですか。皆さんはこれに関してチェックする機能は持ち合わせていないのですか。

○神谷順治観光振興課長 今のお話は多分各誘致委員会とか、ことしから3委員会を発足したということで、これは先ほど話したオール沖縄県で参加してやるということで、たしか3つの委員会ができて一誘客と総務と受け入れだと思っておりますけれども、正式な委員会名はちょっと覚えていないのですが、その委員長に民間の企業の方がついたとは聞いています。ただ、これは今後必要性一沖縄の観光にとって取り組まないといけない課題とか、このようにやりたいとかという、いろんな議論をしていると我々は聞いております。

○平良昭一委員 私が聞いているのはチェック機能がありますかということですよ。そういうことが我々の耳に入ってきます。当然これを予算特別委員会の中で聞いていても公正・公平に行われているという言い方はしていますが、その後もおかしいというようなものがあって、会長個人のフェイスブックの中でそのようなことも言われているわけです。やからとか、そいつらとか。一たん色をつけられてしまったものに関しては、そのようなニュアンスで言われて、業界の中でもうまくいくはずがないのですよ、そうなる。沖縄観光コンベンションビューローの中でも、三役の中でも、会議の中でも出てきているという

話もありますので、その辺に関しては、皆さんがチェックする機能はあったのではないかと思いますけれども、任せっきりでいいのですか。

○下地芳郎観光政策統括監 県から沖縄観光コンベンションビューローに委託をした事業の中で、必要に応じ採択という形の事業をやっておりますけれども、沖縄観光コンベンションビューローも県の財務規則を遵守する形で執行しておりますので、その手続等については、先ほど申し上げた一般的な公募をしながら、審査については、さまざまなメンバーを入れて審査をするということになっております。ですので、その中で先ほどのお話についても、県のメンバーも委員に入っておりますので、そのあり方について疑義があれば当然ながら審査の中、もしくは事業についてもコメントをしていくと考えておりますので、委託事業ということですから、県の事業を執行していただいているという立場からすれば、そういう指導についても役割を持っていると思っております。

○平良昭一委員 沖縄観光コンベンションビューローの中で県からの委託も行っているわけですから、当然それはチェックする機能は持ち合わせているべきであると、しかし業界の中にそういう声が出てきているということ、謙虚に受けとめてやらないといけないような状況だと思います。しっかり行動力のある方が会長についても、それが伴っていかなければ効果が出ないというものに関して、まだ半年少しの中でそういうごたごたが出てくるということは、ちょっと問題だなと私は思っていますので、その辺は担当の部署としても、そういう形の中でのチェック機能というか一すんなりいくような体制づくりを構築していくことも大事だと思いますので、その辺は十分お気をつけて臨んでもらいたいと思っております。

それと、ウチナンチュ大会の件ですけれども、5年に一度という形の中で行われてきました。反省材料がこの中に幾ら出てきたかなと思っておりますけれども、一番大きなものが抜けているなと思えました。各市町村単位の中でのウチナンチュ大会がございましたけれども、外国からいらっしゃった方々が、呼ばれていない、呼ばれているという、かなりの不満が噴出してきているのです。これは各市町村単位でやるべき問題かもしれませんが、こういう不満が噴出してくるということは、次回に関しても問題だなと思っておりますので、これに対する問題をいかに改善するかという戦略は持つべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○照喜名一交流推進課長 今の件につきましては、恐らく事前の名簿の作成の

段階で、各市町村出身の方ということでの名簿の中で、漏れた方がいらっしやっただのかなと推理をしますが、事務局としては、各市町村には市町村説明会を2回ほど開催いたしまして、その中で事務局との連携は密に一事後においては当課の招待班がありますので、招待班から各市町村へのいろいろなデータ、資料、特に参加者の宿泊先であるとか、出身先であるとか、そういった資料は適宜市町村に提供していたと思いますので、そこら辺での精査というか、漏れがあったのかなと思いますので、次回については事前の名簿一何と言っても5000名以上の方々が、しかも南米とか、直前に来るところもありますので、そういったところの名簿の確認をきちんとやりまして、それを適宜市町村に提供できればと思います。

○平良昭一委員 三役が各地域に出向いてアピールしてきたことは非常にいいことだと思います。それが功を奏して終盤になだれてきたということはいいいことだと思うのですよ。しかし、一つの例を挙げると、1つの地方公共団体が60名を予定していたらしいのです。それが120名来ているのです。料理は足りないは、準備はできていないはということで、幾ら何でもこれは少し失礼ではないかなと見たものですから、これをどう解決していくかということは大きな課題であると思うのですけれども、この辺を何とかできないものでしょうかね。

○平田大一文化観光スポーツ部長 実行委員会も、まさに県と市町村の連携というものにとっても苦慮しているのです。2回の連絡会議というものも少ないぐらいではないかという声もありました。また、もう一つ問題がありまして、各国における県人会の存在感というものが少し薄くなっているところも若干あって、個人で来たいと、ところが我々としては、できれば県人会を通して申し込みをしてほしいと。そうではないと把握がしきれないというような状況の中で、5000人ということで、若干そのような行き違いが出るのではないかなということは予想されておりましたけれども、まさにそれを上回るだけのインパクトがある形で人が来たものですから、その作業をする部分をもう少し我々としても検討しなくてははいけない。何せ県がやっている行事なので、年度のくくりの中で、いろいろと難しい行事の持っていく方があって、実際は4月に入ってからでなければ、実行委員会そのものが大きく動き出せないということもあって、非常に大きな課題を抱えております。ですからそういった意味で言うと、ウチナーンチュ大会に関しましては、まだまだこれから一報告書も書かれていますけれども、1世でウチナーンチュであるということを感じている人は90%を超えていて、2世で落ちて、3世でまた上がっているのですね。ということ

は、今後もきっとウチナーンチュであるということを、誇りにする世代はふえ続けるといような報告になっていますので、それに対応した形で、県もこれから市町村としっかり連携を組みながら、やっていきたいと思っております。

○平良昭一委員 これは課題にしていきましょうね。終わります。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
新垣安弘委員。

○新垣安弘委員 81ページの100億円の基金ですけれども、これはすごくすばらしい、前回のウチナーンチュ大会の成果としての一つでもあると思うのです。ここにこういう形で載っているし、80ページやそこら辺にもいろんな議論がされて、その上での基金の提言書が出ているのですが、私は一般質問でも1回取り上げたことがあるのですけれども、そのときには部長は答弁されましたか。一応これは提言書で、大会が終わった後の一つの目玉になりましたよね。人材育成の件は、県議会でもいろいろな観点からずっと言われていることでもあるし、今回のウチナーンチュ大会でも、結構いろいろシンポジウムなどでも話がされています。そういう意味でも実現すれば意義のあることでもあるし、この提言に対して、県の中ではだれがどうやって、責任を持ってかかわっていくのか、それを少し教えてもらえますか。

○照喜名一交流推進課長 提言につきましては、その後知事との調整も何度かしまして、知事も大型の基金をつくって、ぜひこういった交流の事業を推進したいということがありました。それで今ウチナーンチュ大会事務局が交流推進課の中にありますので、ウチナーンチュ大会の事業については交流推進課の中で引き継いで、今後取り組んでいくことになっておりますので、基金についても交流推進課の中で、あとは各部局、恐らくこれは全庁的な取り組みになるかと思っておりますので、平成24年度いっぱいを使って基金の構想を策定中ですが、そういった構想案ができたところで、海外の県人会、民間大使、県内、産学官オール沖縄での取り組みができるような仕組みを取り組んでいきたいと考えております。

○新垣安弘委員 交流推進課は文化観光スポーツ部長のもとにあるわけですね。そういう意味では、この基金の事業計画に対する、推進していく責任は文化観光スポーツ部で持つていくということですね。ここが動かないと全庁的

にも動かないわけでしょう。

○平田大一文化観光スポーツ部長 非常に画期的な提言だなと思っておりまして、今どこを受け皿としてやるのかとか、どういった形での運用ですね、この基金を何のために呼びかけるのかとかいった、そういった部分を含めて、柱を文化観光スポーツ部で、交流推進課を中心にしっかり考えて、それをもって知事と調整しながら、どういう形でそれを今後活用していくかということを含めてやっていきますので、交流推進課長からありましたけれども、今まさに柱づくりをやっているということでございます。

○新垣安弘委員 次の世界大会までには、基金に関してはどこまで進んでいたらいいというか、イメージとして持っておられますか。

○平田大一文化観光スポーツ部長 次の大会までというか、そこまではまだ具体的なスケジュール感があるわけではありませんが、いずれにしましても、昨年度の熱があるうちに、県としては提言にしっかりとこたえる形で、何らかの形の方策をしっかり持って、できればオール沖縄で一オール沖縄といいますか、世界中にいますウチナンチュの皆さんのチムグクルをもって、ここにはかかわってもらいたいという呼びかけに、いずれはしなくてはいけない運動だと思いますので、そういった形で進められるように、平成24年度はしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 資料2の3ページ、国別の外国人観光客の状況で、海路が減少傾向にあるという数字が出ておりますが、これから50%増を目指すという計画の中で、海路の減少の原因は何でしょうか。

○嵩原安伸観光政策課長 海路の減少要因でございますけれども、クルーズ船が一スタークルーズは前年並みで推移しておりましたけれども、特に欧米系のクルーズ船が減少いたしまして、それが大きな減少要因となっております。この結果、例えばアメリカ人の観光客が減ったということが出ておりますけれども、この辺とか、あるいはその他に反映されて、それが減少として、数字としてはあらわれていると考えております。

○高嶺善伸委員 我々も去年8月にスタークルーズ船の台湾支社長と情報交換をして、送客をきっちりしてもらいたいということで、いろんな意見交換をしたわけですが、毎回クルージングのたびに、お客から満足度等のアンケート調査をしているということでしたので、ぜひ沖縄県にも資料提供をして、分析に対応させてほしいということをお願いしたのですが、スタークルーズ社から、そういうクルージング客のアンケート状況についての報告なり、情報提供はございますか。

○神谷順治観光振興課長 現在、スタークルーズ社からはそういった状況はとっておりませんというか、もし今後そういうアンケートをとっているのだしたら、我々も情報をいただいて、今後の施策に展開していきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 これはやはり着地情報、沖縄あるいは離島のいろいろな情報を、インターネットなどでもきちんと提供する必要があるなという気がするのです。そういう意味では、皆さんのこれからの計画にも、ウェブサイトを利用した市場性に対応する情報発信とあるのですが、この辺はどのようにやっているのですか。中国、香港、台湾向けの。中国へのインターネット情報の提供というのはちゃんとされていますか。

○神谷順治観光振興課長 沖縄観光コンベンションビューローのおきな物語に、多言語サイトがございまして、韓国、中国の簡体字、繁体字、それから英語での情報発信をしております。その中にも、例えば現地で行った旅行博とか、そういったものも情報発信をさせていただいております。

○高嶺善伸委員 最近報道されたクルーズ船のアンケート調査で、期待外れという不満が多かったということで、こういう原因をきれいに解明して、そのとき、そのときに対応していかないと、せっかくお見えになった観光客が逆に沖縄離れ、そういうモチベーションになったら大変困るなという気もしますし。ですから誘客もいいのだけれども、受入体制のチェックですよね。それは満足度調査を精査することによって、できるのではないかと思うのです。私もスタークルーズ船に乗ったことがあるのです。ほとんどカジノ漬けではあるのですよ。したがって、船に乗ると、領海に出るとカジノが始まるので、それに見合うだけのサービスが提供されるし、石垣の港や那覇の港に着いても、必ず降り

るのが目的ではなくて、航海中のカジノが目的なものですから、接岸したときに何をするかというものは、あらかじめ乗船する前には情報提供はなくて、前日の深夜までかけて、あした何をするかというような形で旅行社がパッケージをつくって、募るわけですよ。いわゆるエクスカーションツアーで。それで全然情報はない。そうすると、日本の商品が例えば沖縄でも買える、石垣でも買えるという思い込みで降りたら、別にそれはないと。別に自然とか文化とかではなくて、買い物がしたいのだということで、陸に上がったらかようなものが全然なかったということで、こういうものの積み重ねというのは弊害になるなと。ですからスタークルーズ社及びそのプロモーションをやっているところ、あるいはまた直接下船させるエージェントときめ細かな情報交換をしないと、大変な問題になるのではないかという気がして、この辺についてはどうですか。

○神谷順治観光振興課長 まさに委員のおっしゃるとおり、我々も大きな課題だと考えております。年度の最初に来るときには、クルーズ船の方々と意見交換をして、船内での沖縄の観光の情報のPRはしておりますが、継続的ではなく、最初来たときには、こういったこともありましたねということで、意見交換しながら、船内でそういった情報PRもさせておりますけれども、今後スタークルーズ社とはもう少し情報交換を密にして、引き続き継続的に沖縄の観光のPR、下船する前にこういった沖縄の観光PRとか、それから特に銀聯カードがこういったところに使えますよとか、そういった経済性の整備の面もPRしていきたいと思っています。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
金城勉委員。

○金城勉委員 1点だけお聞きしたいのですが、去る16日から18日までアジア音楽祭が開催されたのですけれども、沖縄市を中心に開催されて非常ににぎわっていたのですけれども、その成果について把握されていますか。

○瑞慶山郁子文化振興課長 まず16日から18日の3日間で、場所は沖縄市、北谷町、那覇市ということで、沖縄市を中心に開催されたのですけれども、その中でミュージックカンファレンス、音楽産業ですね。これはソーシャルネットワークを活用して、海外にもどんどん若い人は出て行きましょうというようなことをやりました。海外、国内を含めてアーティストが100組以上の参加です。集客は3日間で約3万6000人の集客がございました。新しい音楽産業ではカン

ファレンスのほうで若い人たちに、ソーシャルネットワークの実力といいますか、そういうものが聞いた方はわかったと思いますので、これから海外に出て行く若い方がふえていくのではないかと考えております。特に台湾との交流が活発になっていて、これからお互いにミュージシャンが交流しているという状況がありますので、どんどんこういうものが展開していくと考えております。

○金城勉委員 台湾とは非常に活発に、今度パイプができたのですけれども、そのほかの韓国とか香港とか、その他の地域はどうですか。

○瑞慶山郁子文化振興課長 地域的には数が少ないのですけれども、カナダとかアメリカからもミュージシャンはいらしてましたけれども、今のところ台湾が特に強いということで、これから台湾を足がかりにして、また中国本土という展開はあり得ますので、その可能性は十分にあると思っております。

○金城勉委員 今回で一つの区切りがつけられて、平成24年度からはまた新たな形に展開が変わるのですけれども、平成24年度以降の取り組みの方向性、また県のかかわり方等について説明いただけますか。

○瑞慶山郁子文化振興課長 まず音楽産業をどう盛り上げていくかというカンファレンスというものは、県の予算で平成24年度もいろいろやる予定です。それから、今開催されていますけれども、例えば他の事業、今は国際映画祭が開催されていますけれども、そういった事業にもいろんなミュージシャンが参加しております。こういった事業でも連携はやっていけないのではないかと考えています。ほかにも沖縄は国際的なイベントが数々ありますので、そういったものと連携して、またミュージシャンの活用とかいうのは一交流ですね、これは図っていけると考えております。

○金城勉委員 具体的に、要するに県がこれまで主導して、一昨年、ことしとやったのですけれども、平成24年度の開催については民間が主としてやってもらうという方向性なのだけれども、それは民間任せでいいのか、あるいは県も積極的にその辺の連携をしながら、具体的に開催ということを実行できるような体制を考えているのかどうか、この辺はどうですか。

○瑞慶山郁子文化振興課長 確かに県が主な予算を大きく出しての開催というのは平成23年度限り、当初から3年間ということで、平成21年度から3年か

けてやってきました。その体制づくりということも、ことしは民間の沖縄市のNPO法人が中心になって、これは任せっきりでなくて、実行委員会に県の職員も部長も入っていますし、部長を実行委員長として開催しております。それから職員もついて、一緒に事務局運営をやってまいりました。次年度以降はそのノウハウというか、一緒にやってきた蓄積がありますので、主体は民間、今後は自走していく、各国で音楽祭をやっていますけれども、既に民間で自走している、民間が主体となってやっているというものがほとんど主流なのです。行政の関与はなるべく少なくしていきながらも、でも全然もちろん任せっきりでなくて、いろんな分野で支援できる部分はこれからも支援していくということに変わりはございません。

○金城勉委員 せっかくこうして盛り上がってきたわけですから、むしろこれから本格的に各国との交流も含めて、いよいよということにしなければいけないと思うのですね。ですからそういう意味では、民間任せというだけではなくて、やはり具体的に年々いい形で伸びていっている、あるいはにぎわっていているということをつくっていくためには、やはり民間サイドが主導するという形をとりながらも、連携があるときには積極的に応じてバックアップしてあげるといような機能というものを、県としてぜひやっていただきたいと思っておりますので、この平成24年度も期待していますから、よろしく願います。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 秋に糸満市で全国豊かな海づくり大会が開催されますよね。それはもちろん水産業の振興・発展を目指す大会として位置づけて、全県を挙げた取り組みになっているのですけれども、それと同時に全国からたくさんの人たちが沖縄に来るわけですので、観光の立場からいっても、多分来られる皆さんは、大会に参加して帰りますということにはならないと思うのですよね。そのときにやはり沖縄の観光業界として、全国から来られる皆さん方に沖縄のいいところを見てもらって、そして沖縄の観光産業にとっても大変大きな役割、位置づけになっていくのではないかと思うのですけれども、全国豊かな海づくり大会の実行委員会と皆さん方との連携、全国からこういう皆さん方が来たときの受け入れとしては、具体的に皆さんはどのように対応しようとしているのですか。

○神谷順治観光振興課長 全国豊かな海づくり大会はたしか農林水産部で事務局ができているのですが、実は私どもも宿泊輸送専門部会の委員として入っております。そういった受入体制とか宿泊輸送とか、そういったところも我々の観光サイドから意見を出しております。我々もこういった大きな大会ですので、いろいろな我々ができる支援は積極的にやっていきたいなと思っております。

○玉城ノブ子委員 ぜひそれは、私は全国豊かな海づくり大会の一その日の開催もそうですけれども、それに向けても各種イベントというのですか、そういうものも実行委員会です。いろいろな計画をして進めるとなっているので、やはりそういうことも含めて連携をとって、観光産業の誘客にも結びつけていくという位置づけでの支援や連携した取り組みが必要だと思うので、ぜひそのように位置づけて、今後の取り組みもそのようにやっていただきたいと思うのですが。

○平田大一文化観光スポーツ部長 非常に大きな取り組みになります。実際、今農林水産部の担当の部署と、文化に関する部分の演出に関していろいろと相談を受けておりました。実際にそういった形でやりとりしながら、例えばオーケストラ、琉球交響楽団であるとか芸大であるとかそういった部分の選定に向けての考え方ですね、沖縄ならではのセレモニーをどういったらできるかということ、相談を受けながらやりとりしております。実行委員会は大きな会ですから、それだけではなくて、全庁的にもそういう文化とスポーツ、特にハーリーとかそういうものも関連がありますので、いろいろ文化観光スポーツ部とは関連が大きなイベントですから、積極的にこちらからも一緒になって連携を図って、よりインパクトが大きい形で、MICE誘致であるとか沖縄の名前を全国に、海洋民族、琉球の民の思いを届けるチャンスですから、ぜひやっていきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 ぜひ頑張ってください。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 今高嶺委員から質疑内容を聞いてみまして、情報の発信という部分と情報を得る部分ということで、資料2の3ページですか、今回は海路

がウチナーンチュ大会で空路にシフトしたのかなということも読み取れるのですが、私たちの戦略として、台湾、香港、中国本土に向けて、これからの平成24年度も予算をつけながら、プロモーションし誘客活動をするわけですが、その海外の私たちがねらっている台湾、香港の方々が、京都ですとかあるいは日本の沖縄以外の各地に、どれぐらいの向き方をしているかという情報を、皆さんが得ながらの戦略を立てていらっしゃるのかどうか、その辺についてはどうなのでしょう。中国での人気度といいますか一日本国内に対しての、どれぐらい把握されているのかなと思うのですけれども。

○嵩原安伸観光政策課長 外国人の日本への訪日の観光客数につきましては観光白書などで国別にしっかり出ておりまして、東京、大阪、富士山を結んでゴールデンルート、これに今相当な数のお客さんが来ています。そういった情報は我々いろいろなネットワークを通じて、観光庁あるいはJNTOという国際観光機構ですか、そういうところで日ごろから情報を交換しながら、情報収集に努めているところです。

○仲宗根悟委員 もちろん東京は東京、京都は京都、それぞれのよさがあって、そこに嗜好が向いている方々、あるいはここと勝負をしながら、沖縄はこういうところですよという情報の発信をしながら誘客をします。それはそれで、京都に来ている皆さんをどうにか沖縄にという戦略の立て方だと思うのですが、先ほどから聞いて少し気になることが、クルーズ船のお話でも、課長はきょう聞いたように聞こえたのです。それでこれからはこうした反省も踏まえて、こうしたいのだというようなおっしゃり方をしますが、このクルーズ船のスタークルーズ社ないし、いろいろな会社の方々の御指摘は今に始まったことではなくて、私も4年前から議員をしながら、いろいろうかがい知るところではあるわけです。皆さんの持っている感覚というのか、優秀な政策集団であるわけですから、その辺の取り組みはずば抜けていようかと思うのですが、どうも伝わり方というのでしょうか、沖縄は北海道、京都に次いで上位に一人気度ランキングからしたら国内でも上位についていると。その辺がどうも皆さんは、たかをくくっていないかと、本当にこれだけの予算、平成24年度に420%もつけながら、ここで振興を図って行って、お互いの経済を底上げしようという平成24年度の予算ですから、その辺のところをもっと真剣にとらえていただいて、しっかり今の質疑にも真摯に答えていただきたいなという部分が見えたものですから、それで皆さんの部局そのものが、ふらふらしているという指摘がある

ように、外部の沖縄観光コンベンションビューローだって、問題指摘を皆さんとしても受けなくてはいけないというところまでくるわけです。その辺のところをしっかりと持っていただいてほしいなという要望も含めながらですが、その辺はいかがですか。

○平田大一文化観光スポーツ部長 激励ありがとうございます。おっしゃるとおりです。次年度は特に、大きなプロモーションの予算をしっかりと獲得しました。この間、ずっとお話ししましたトリプルワンという、まず1回来てもらおう、そしてもう1泊してもらおう、また1回来てもらいたいと、そういう沖縄を目指していこう、その最初のプロモーションをしていく予算として、大きな50億円余りの予算を今回組みました。大勢の方々に来てもらうと同時に、次のステップとしてまさにおっしゃるとおり、満足度の向上をどう高めて、1泊、2泊延ばしていくかと。この部分をしっかりとまた頑張っていきたいと思っておりますので、各市町村とも連携を図りながら、その1泊を延ばすために一番いいものは文化とスポーツの力、そしてさらに離島であったり、もっとこの都市部から、本島からもう一つ先の島々に行ってもらおうことで1泊延びるということがありますので、いろいろな施策をこれから事業として展開できるように、我々としてもしっかり考えていきたいと思っております。まず第1段階はしっかり呼びかけをしていくという意味でプロモーションをかけていって、そして来てもらった皆様に満足できる次のステップというものを、今度しっかり考えていきたいと思っております。

○仲宗根悟委員 ぜひ頑張っていたきたいと思うのですが、私は委員会のたびに申し上げていることが、九州新幹線の脅威を感じていただきたいと思うのです。時にしてテレビに映ってくるのが、鹿児島が相当潤っていますよという内容の報道がされるわけですね。ややもすると関西から沖縄に行かないでも済むような、鹿児島で魅力あるメニューがどんどんあると。陸路で来られるという部分からすると、お互いもう少し危機感を持ちながら、九州新幹線をとらえないといけないと思っておりますので、ぜひこの手厚くできた予算を大いに活用して、潤うような施策の展開を図っていただきたいという要望を申し上げます。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、平成23年度の沖縄観光の総括と平成24年度ビジットおきなわ計画について質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員等入れかえ)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

次に、土木建築部関係の陳情平成21年第75号外2件の審査を行います。

ただいまの陳情について、土木建築部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

当間清勝土木建築部長。

○当間清勝土木建築部長 陳情案件につきまして、お手元に陳情に関する説明資料を配付しておりますが、3案件とも継続の陳情案件となっております。

いずれの処理概要も修正はございませんので、説明は割愛させていただきます。

以上で、陳情案件についての説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○比嘉京子委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、土木建築部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る新石垣空港整備事業の進捗状況

について審査を行います。

ただいまの付議事件について、土木建築部長の説明を求めます。

当間清勝土木建築部長。

○当間清勝土木建築部長 前回12月14日の特別委員会以降の新石垣空港整備事業の進捗状況について御説明いたします。

新石垣空港整備事業については、平成25年3月の供用開始に向けて順調に進捗しており、平成23年度末の進捗率は前回と変わらずおおむね89%となる予定であります。

平成23年度の工事の状況としましては、滑走路及び平行誘導路の舗装工事のうち、現在、基層部分が完了し、引き続き表層部分の施工を行っている状況であります。

航空灯火につきましては、標準式、簡易式進入灯並びに進入角指示灯の設置を終えており、滑走路灯火等についても舗装の完了部分から追って設置している状況であります。

外構施設としましては進入防止フェンスの設置を実施しております。

また、ターミナル地区においては、県の電源局舎、消防車庫及び管理事務所につき、国の管制塔を含む庁舎がほぼ完成しております。

石垣空港ターミナル株式会社が発注しました、国内線ターミナルビル、貨物ターミナルビルは建築工事中であり、国際線ターミナルビルについては、今月から着工する予定であります。

国内線、国際線ターミナルビルとも来年1月上旬に完成予定であります。

海上保安庁の石垣航空基地施設については、工事着手したところであり、本年12月の完成を予定していると聞いております。簡単ではありますが私からの説明は終わりました、引き続き補足説明を新石垣空港課長より、説明いたします。

○喜屋武忠新石垣空港課長 これから新石垣空港整備事業の進捗状況及びターミナルのテナント概要の2点につきまして、パワーポイントを用いて御説明いたします。前方のスクリーンをごらんいただきたいと思います。

初めに進捗状況についてでございます。こちらはカラ岳山頂付近から撮影しました、今月中旬時点の工事進捗状況写真となっております。写真の加工上、写真をつないだ箇所が折れているように見えますが、御了承ください。滑走路、誘導路の形が黒く見えております。滑走路の7割程度が表層舗装まで完了して

おります。詳細がわかるよう、拡大写真をつないだものをカラ岳側から宮良側へ流します。白い未舗装箇所は、滑走路、誘導路のショルダー部とオーバーラン部で、次年度施工予定となっております。

続きまして、こちらの写真は滑走路を南から北方向に見た写真でございます。遠くにカラ岳が見えております。当箇所においては、表層舗装まで完了しております。この上に航空灯火の設置やグルーピングなどの施工を行い、ことし9月末までに、空港本体の工事を完了する予定となっております。

こちらの写真は滑走路を北から南方向に見た写真でございます。当箇所においては、基層舗装まで完了しており、表層舗装を施工中となっております。手前の未舗装箇所は、オーバーラン部となっております。

こちらの写真は滑走路北側の誘導路との取り付け箇所となっております。手前が若干白くなっておりますけれども、白い部分が下層路盤で、その上の2層がアスファルト安定処理上層路盤、最上段が基層舗装となっております。さらにこの上に一層、表層舗装を行います。

こちらの写真は照明施設の写真となっております。上段の写真が滑走路南側の標準式進入灯、下段の写真が滑走路北側の簡易式進入灯となっております。赤い灯器の設置が完了しております。

こちらの写真は場周さくの写真となっております。保安対策上、高さ1.8メートルで忍び返しつきの構造となっております。また、飛び越えて進入することを防ぐため、近接する構造物との離隔を2メートル以上とっております。

続いて、こちらはエプロン側から撮影した、今月中旬時点のターミナル地区の工事進捗状況写真となっております。青字で表示した建物は、沖縄県施工の電源局舎並びに消防車庫及び管理事務所となっております。電源局舎、消防車庫及び管理事務所は、昨年11月までに完成しております。緑字で表示した建物は大阪航空局施工の庁舎となっております、高い部分が管制塔となります。今月で完成予定となっております。赤字で表示した建築中の建物は、石垣空港ターミナル株式会社施工の、国内線ターミナルビルなどとなっております。完成は来年1月の予定でございます。

続きまして、開港までのスケジュールとしましては、ことし9月末までに空港本体の工事を完了し、10月から12月にかけて、国の飛行場完成検査を受け、合格通知がおりた後、来年1月に供用開始届け出、2月に供用開始告示、3月に供用開始という予定となっております。

続きまして、ターミナルのテナント概要について御説明いたします。お手元にテナント募集要項をお配りしておりますので、あわせて御参照ください。テナントの募集につきましては、石垣空港ターミナル株式会社が実施することと

なっております。ターミナル内のテナントの配置でございます。まず1階部分ですが、到着ロビーの両サイドに飲食エリアが配置されております。到着ロビーを出口に向けて進んだ両サイドには物品販売エリアが配置されております。次に、1階の店舗配置状況について、各店舗の配置はごらんとおりとなっております。赤枠で囲われた部分は飲食店となっており、合計4区画あります。客席は共用客席となっております。飲食店につきましては、すべて八重山業者の応募区画となっております。青枠で囲われた部分は物品販売店となっており、合計18区画ございます。このうち2区画は八重山業者を除く県内業者の応募区画となっており、16区画が八重山業者の応募区画となっております。こちらは1階物品販売店の営業品目の詳細となっております。八重山業者枠につきましては、菓子類、加工食品類、酒類などとなっております。また、八重山業者を除く県内業者枠につきましては、八重山業者の商品と重複しないオリジナル商品全般となっております。続きまして2階部分でございます。2階には飲食店とサービス店がそれぞれ1区画ございます。こちらが2階の店舗配置状況でございます。赤枠で囲われた部分が飲食店となっており、厨房と客席を含めた面積となっております。海の見えるロケーションを生かした店舗配置となっております。また、隣の緑枠で囲われた部分はサービス店となっており、エステ店、またはマッサージ店が入る予定となっております。

次に契約条件を御説明いたします。契約条件は定期借家契約となります。定期借家契約とは、契約で定められた期間の満了により、契約の更新がなく終了する契約で、テナントの入れかえが容易であり、テナント側に既得権が生じない契約形態のことでございます。他空港でも一般的な契約形態となっております。定期借家契約を採用する理由としましては、時代とともに変化する利用者ニーズへの対応を可能とするためでございます。契約期間については、物品販売、サービス店が3年、1階飲食店が5年、2階飲食店が7年となっております。次に選定方法について御説明いたします。審査会を組織し、応募者から提出された書類による書類審査及び面接審査を行い、テナント候補者を取締役会に提言いたします。審査会からの提言を受け、取締役会の承認をもって入居者の選定を行います。なお、現空港のテナント業者につきましても新規テナントと同様に審査することとなっております。テナント選定までのスケジュールについては、去る1月16日から応募受付を開始しまして、今月2日に応募受付を締め切っており、今月から来月にかけて、審査会による審査が複数回行われる予定でございます。審査会の提言を受けまして、ことしの5月ごろに取締役会で入居者が選定される予定となっております。選定結果につきましては、応募者に通知するとともに、選定された入居者を石垣空港ターミナル株式会社のホー

ムページ上で公表することとなっております。最後になりますが、こちらは1階南側のテナントエリアのバース図となっております。飲食エリアの様子が描かれており、右側には物品販売エリアの様子も見るができます。南の交流拠点となるよう、にぎわいあふれる空間となっており、利用者が立ち寄りやすい場所に店舗を配置し、八重山らしさを観光客にアピールできるようになっております。以上、新石垣空港整備事業及びターミナルビル関係については、最終年度を目前に鋭意整備を進めており、平成25年3月の供用開始に向けて、順調に進捗が図られております。説明は以上でございます。御審査のほど、よろしく願いいたします。

○比嘉京子委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 3月に向けての工事は着々と進んでいるという印象を受けて、労をねぎらいたいと思います。しかし、就航する航空会社の機種、機材については、これまでの皆さんのアセスメントから見ても、中型ジェット機が就航できるような需要を見込んで、それなりの施設整備というものが皆さんも前提だったし、受益者である方々もそういった期待が上がっています。しかし、各航空会社においては最近中型機を処分して、小型機へ主力を移していくという流れがあるのですよね。それで一部新聞報道によれば、地元が期待していたほど中型機は飛ばないのではないかということもあるのですが、その辺の開港後の交通政策課と皆さんとの連携というのは、話し合いはしておられますか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 今委員の御質疑は、今後の供用開始後に向けて、どのように誘客を行いまして、さらに中型ジェット機が就航できるのかというような内容かと思えます。それにつきまして、県では今観光の担当課と一緒に なりまして、新石垣空港のエアポートセールス業務とか委託業務、今後開港後にどういった形でエアポートセールスをやるかということの業務関係も一緒に なりましてやっております。八重山の魅力とかそういうものも整理しまして、今後誘客活動をどのようにやっていくのかということをも、今年度から始めております。あと、これは観光振興課が主になっておりますが一観光部局と土

木建築部がほとんどなのですが、観光交通施策連絡会議というものを開催しております、その中でも新石垣空港だけの特化ということではございませんけれども、その中では新石垣空港につきましても、その開港後に向けて、誘客活動とかポートセールスをやっているということで、そこら辺は進めております。それで、実は中型機の就航につきましても、こちらはエアラインサイドの話になるのですけれども、現状の余り団体客が多くない場合は、今の小型ジェット機ということになるようなのですけれども、あくまでも修学旅行とか、ロットの大きい団体を誘客するようなことで中型機の就航にこぎつけているのではないかと、その意味では、そこら辺のポートセールスをしっかりやっていく必要があると考えております。

○高嶺善伸委員 誘客との連携についてはお聞きしてよくわかりましたが、交通政策課、あるいはまた航空会社との連携という意味で、ハンドリングもあるし、ターミナル株式会社との関係もあります、せっかく縦割りではなくいろいろな需要を考え、この空港の発展の可能性も含めた計画できたわけですから、つくったら土木建築部は終わり、はい渡すではなくて、開港に合わせて事業者との間のちゃんとした利用形態といいますか、需要形態というものも話し合いをしていくべきではないか。ですから文化観光スポーツ部だけではなくて企画部の交通政策課も交えた話し合いが必要ではないですか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 先ほど申しました観光交通施策連絡会議の中には、交通政策課も入っております。

○高嶺善伸委員 ぜひ、航空会社もいろいろな経営の事情があって、期待できる中型機が就航できるのかどうかについても、情報提供が不透明な感じがします。県も積極的に情報を提供しながら、空港をつくってよかったというような運用ができるように、引き続きやってもらいたいと思います。

それで、まず空港ができるとお客がすぐにふえるのではなくて、ふやす方法—パインの島空港と愛称もつけたようですが、そのキャンペーンの仕方というので、先ほど観光もいろいろな新石垣空港のポートセールスをやっていくというような計画も出ておりました。それで、ちょっと小耳に挟んだのですが、JTAの機体にプリントされている琉神マブヤーは結構人気があって、お客がおりるときに、絵はがきをよく好んでもらっているのですね。それで本土との直行便も飛ぶことだし、琉神マブヤーに大きな役割を果たしてもらった成果もありましたので、今度はマスコットのキャラクター、カンムリワシですね—あれ

は愛称は決まったのかな。あれも例えば機体にプリントして、早いうちから新石垣空港の開港を全国的にキャンペーンしていくという取り組みも必要ではないかと思うのですが、その辺はどうですか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 まずマスコットキャラクターですね、名称は「ばいぐる」ということで、新石垣空港早期建設を進める郡民の会でそういった名称については決定しております。先ほど委員から機体にそういったデザインというお話もありますが、そこら辺は地元も一緒になって検討してまいりたいと思います。これはエアラインとの話し合いになりますので、今後の検討課題といたしますか、そのように考えたいと思っております。

○高嶺善伸委員 私があえてこれを言ったのは、土木建築部の仕事が最終的にどういう展開になるかというものは、開港後に決まるわけですがけれども、残された1年近くの間には観光や企画部と連携して、最南端の国際空港になる新石垣空港をどう売り込むかについても、今後は積極的に開港に向けての取り組みが必要ではないかという気がしたから、あえて申し上げたのですが、どこの空港でも開港に合わせていろいろな企画をしていくと思うので、斬新的なポートセールスをやってもらいたい。部長、どうですか。

○当間清勝土木建築部長 私もモノレールにかかわって、今は中城湾港の定期便の就航実験に部を挙げて取り組んで、大分ふえています。私たちも、つくるよりも、つくったものをいかに生かすかが土木建築部の使命だということで、職員にハッパをかけてみんなで今一生懸命取り組んでいます。御存じのように、南の交流拠点として、知事も、那覇空港の沖合滑走路は時間がかかるから、それまで新石垣空港が果たす役割はすごく強いと一宮古空港もそうですが、そういう意気込みでしっかり取り組んでくれと言われておりますので、しっかりポートセールス、石垣市とも連携し、各関係機関とも連携して、積極的にソフトの分野に目配り、気配りをして、戦略的に取り組んでいきたいと思っております。具体的にはもう少し今戦略を練っておりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。頑張ります。

○高嶺善伸委員 期待しておきます。アクセス道路ですが、地権者への説明とか、いろいろ進んでいるようですが、進捗状況は今どうなっておりますか。予定どおりですか。

○大城善昭道路街路課道路整備班長 先ほど委員から話がありましたとおり、去る3月—先週に6筆契約できまして、ようやく用地買収に取りかかったところです。平成23年度に6筆を購入いたしまして、次は平成24年度以降ですが、また地元説明会を開催しながら、用地買収に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 具体的に工事が動き出すのと、完成のめどはどうなりますか。

○大城善昭道路街路課道路整備班長 今現在、まだ用地買収に取りかかったところでありまして、とりあえず用地を先行させていきたいと考えております。用地がある程度面的に一ある程度のエリアが確保できましたら、その時点で本体工事に取りかかっていると考えております。今のところ完成は平成28年度を予定しております。できるだけ用地買収に取り組みながら、極力早期の完成を目指していきたいと考えております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 89%の進捗率ということで、本当に頑張っていらっしゃることに感謝申し上げます。先ほども説明がありましたが、国内線ターミナルビルのテナントについてですが、3月2日で募集が締め切られたようですが、その内容を教えていただきたいのですが。

○茂上圭弘新石垣空港統括監 テナント募集は、ことしの1月16日から3月2日までやりました。今現在ターミナル株式会社を主体にして審査をしているところです。状況ですが、まず応募総数は約60社ということです。先ほど説明しましたが、区画は24区画ありまして、それに対して約60社の応募があると。倍率にして約3倍という状況です。今後の予定ですが、先ほども説明がありましたが、書面審査及び面接審査を行いまして、ことしの5月に最終決定をするというスケジュールになっております。

○辻野ヒロ子委員 応募をした方から聞いたのですが、家賃が少し高いというイメージを与えているということをおっしゃられたのですが、これは全部ターミナル株式会社で、きちんとテナントを貸せる状態まで持っていくということになるのでしょうか。その区画ごとに区切りをつけて。

○茂上圭弘新石垣空港統括監 審査のやり方という質疑でよろしいですか。

○辻野ヒロ子委員 テナントの区画ですね一家賃の問題からの話なのですが、それはきちんと区画は整理されて、すぐに使えるような状況にターミナル株式会社が出来ていただけるということになるのでしょうか。

○茂上圭弘新石垣空港統括監 店の種類といいますか—物品販売、飲食店というものがあります。物品販売について、ガラスケースとかそういったものは、テナント側が準備するということになります。飲食店関係のガス関係は、ターミナル株式会社でやるという形になります。それで平米当たりの単価というものは、先ほども少し画面で説明がありましたが、物品販売で例をとりますと、平米当たり1万円という形で家賃の設定はしております。

○辻野ヒロ子委員 でも応募数が60社ということを知ってほっとしました。当初は少ないのではないかと聞いたものですから、これからいろいろ審査会をもって決まってくわけですが、またよろしくお願ひしたいと思ひます。それと、今回結構地元の業者を入れていただいたことにも感謝申し上げます。それも地元の皆さんが以前からずっとこの話をしてきたものですから、ぜひ地元の業者を多く使ってほしいということで、今2区画だけ島外の業者になっているということでは、本当にありがとうございました。それからターミナル、国際線も3月30日に起工式とかいう話を聞いておりますけれども、その辺も今回地元の業者を結構使っていただいたということで、それも本当にありがとうございました。いろいろと皆さんの御苦勞、御配慮に感謝申し上げたいと思ひます。あとは順調に工事も進めていただけるように、本当に来年の3月7日の開港の日を心待ちにしたいと思ひます。地元ですので私も応援していきたいと思ひますので、これからアクセス道路を一先ほど高嶺委員からもありましたが、これが少し時間がかかるのかなど、用地取得とかそういう問題が出てきたら、またいろいろな形で支援をしていきたいと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひします。皆さんの頑張りをして、部長、新石垣空港にかける思いを最後にお聞きしたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

○当間清勝土木建築部長 委員の皆様には本当に熱心な審査をいただき、いろいろな御指導、御提言で、牧草を使ったり、そういった提言もその中から出て、いい方向に順調に推移しています。御存じのように、新石垣空港の位置は

二転、三転、四転までして、やっと決まって全会一致で合意したということで、それ以来自然環境に配慮した工事を順調に推移して、いよいよ開港まであと1年というところまで来ました。今後はやはり南の玄関口、南の交流拠点として本当に自然豊かな沖縄をPRするような空港のロケーションですので、そういったものを生かしつつも、やはり地元の観光産業、農水産業も活性化するような沖縄らしい空港を目指して、開港まで突っ走っていきたいと考えております。私たちも一つも手続の漏れがないように、気を抜くことなく頑張りたいと思いますが、委員の皆様、引き続きいろいろな御指導、御支援をまた受けて、来年の3月7日を予定していますが、立派な開港式典をして、高嶺委員が言ったように、それをもっとまた発展させて、開港してよかったと言われるような条件整備、戦略的な整備をして、沖縄の発展の大きな礎として空港を使っていきたいと思っています。今後ともよろしく申し上げます。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 1つは空港そのものの営業時間と、空港の使用時間。これは将来の国際線を含めて考えたときに、現実的にもう少し空港が遅くまでやれば、もう少し早く飛べばという話を聞くことがあるのですが、こういう今の状況の中で一今は7時半から8時半ですか、こういうもの等については今後どういう形になりますか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 現空港の運用時間につきましては、午前8時から午後9時となっております。この御質疑については前回の委員会でもございましたけれども、まず航空会社ですね、こちらとしましてはJTAとかANA、または今後予定しておりますスカイマークに、就航時間等についてもヒアリングを行っております。ヒアリングの結果としましては、当面は今の運用時間の延長を要請したいというようなことはないということでございました。それと運用時間につきまして、新空港についての環境影響評価書で、実は時間帯としては、午前7時から午後10時までということで環境影響評価を現在行っておりまして、午前7時から午後10時—前後1時間程度の運用の延長だと、まだ比較的容易にできるのかと思うのですが、それを超えるような、夜中まで運用時間を延ばすとかになりますと、改めて環境影響評価関係の調査を行う必要がございます。そういったことからしますと、当面の間は現在の運用時間であった上で、様子見をした上で運用時間の延長を考えていくということになるろう

かと思えます。もう一点は、運用時間を24時間運用時間とかに仮にする場合でも、管理体制とかそういったもろもろのものが出てきます。そういう意味では、それだけの費用がかかって、運用時間を延ばすことがよいものかどうか、そこら辺も再度の検討を行う必要があるのかということですね。現在の状況では、今の運用時間で当面はやっていきたいということで考えております。

○座喜味一幸委員 では次に国際ターミナルの概要について、あと附帯施設機能を含めて、概要を教えてくださいませんか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 国際線につきましては、施設規模としては、現空港が面積的に370平方メートルなのですが、新しい空港では1300平方メートルということで、約3倍強程度に大きくする予定であります。施設としましては、国際線ターミナルビルですので、C I Q関係ですね、そこら辺をすべて網羅したような形になっております。実際の搭乗関係につきましては、今の計画では国内線と一部連結しまして、国内線のボーディングブリッジを使えるような施設計画を行っております。規模としては小型ジェット機約130名程度をマックスとして、スムーズに受け入れられるような施設規模になっております。ただ、今後そこら辺がふえていった場合には、施設展開を見込んだ今現在の国際線ターミナルビルの建設を進めておまして、そこら辺につきましては、今後の伸びを見越した上での建設計画、施設計画を行っているという状況でございます。

○座喜味一幸委員 台湾からのチャーター便を含めて、定期航路が結構急増すると思うのですが、今のお話からすると、対応できますか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 現在台湾から実際御客様を運んでいる機材につきましては、小型ジェット機、それから小型のプロペラ機で来ています。1回当たり約100名程度でございますので、そこら辺については十分対応は可能でございます。

○座喜味一幸委員 それと、先ほどの説明の中に免税店が入っていなかったかと思うのですが、その辺はどうなりますか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 免税店—D F Sのことだと思いますが、それにつきましては、以前は免税店も入ってくるようなお話もあったようでございます。しかしながら、現時点におきましては、D F Sの出店という計画はないという

ことで、ただ、これにつきましても今後そういうお話がありましたら、施設の拡大の展開については可能だということで、そこら辺はターミナル株式会社が主になりますが、そういったことをこちらとしては伺っております。

○座喜味一幸委員 国内線、国際線を含めてのトータルをして、ターミナル株式会社の大きな収支計画というのはございますか。もしありましたら、おおむね教えていただければありがたいのですが。

○茂上圭弘新石垣空港統括監 まず収支につきまして、平成23年3月にターミナル株式会社で、今作成しております。収入の主なものは家賃収入になります。その細かい金額について、今は資料を持ち合わせていないので、すぐには説明できない状況ですが、一応資料はあります。

○座喜味一幸委員 石垣空港の開港に向けてのすばらしい施設を見て、隣の宮古島として少しやきもちをやいているのですが、国際空港を含めて、知事は三大エンジンとしての那覇、宮古、石垣という話をしているのですが、国際化に向けての石垣、宮古を含めた考え方を最後にお聞かせください。

○照屋朝和空港課長 宮古圏域の国際線を含めた検討につきましては、下地島空港の利活用を、先週ようやく契約したばかりです。その中で、約半年かけて整理をしたいと考えております。その中で、下地島空港で国際便を受け入れるのか、あるいは宮古空港を利用するのかを含めて検討することになっております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を終結いたします。
休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

次に、陳情等の採決を行います。

陳情等の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議案等採決区分表により協議)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

お手元に配付してあります付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

先ほど議決しました陳情に対する委員会審査報告書の作成等につきまして、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日予定していた陳情等の処理はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 比 嘉 京 子